

保 管 依 頼 書

令和 年 月 日

(あて先)高崎市長

次の買受公売財産について、買受代金の納付後、私が引き取るまで、高崎市へ保管を依頼します。

なお、保管に際して費用が必要となる場合は、私が保管料を負担します。

また、保管中に買受財産が、き損及び盗難または焼失などによる被害を受けても、高崎市は一切責任を持たないことに同意します。

買受公売財産(売却区分番号)

住所または所在地_____

氏名または名称_____

電 話 番 号_____